

総合的・効果的な技術移転体制の検討(大学とTLOの関係)

(参考2)

知的財産推進計画2006 (平成18年6月8日知的財産戦略本部決定)

○大学知的財産本部・TLOの一本化や連携強化を進める

大学知財本部・TLOについて、大学等の知財活動を中長期的に強化するため、2006年度中に、産学の幅広い関係者の意見を聴いて、両者の業務に関する評価・分析を行うとともに、一本化や一層の連携強化のための方策を検討し、公表する。また、各大学及びTLOにおいて、それを参考に自らに最適な体制を構築するよう促す。

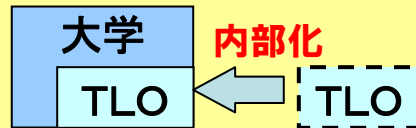
国立大学法人における最近の動き

①法人内部にTLOを設立



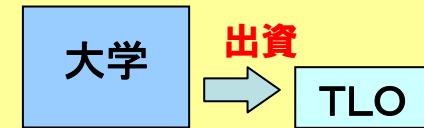
千葉大学が佐賀大学に続き、国立大学として2機関目の内部型TLOを設立
(平成18年7月)

②法人に業務移管(内部化)



東京工業大学において、外部TLOである(財)理工学振興会からの業務移管を予定
(平成18年度内目途)

③法人がTLOに出資



国立大学法人法に基づき、初めて、新潟大学が(株)新潟ティーエルオーに対して出資
(平成18年6月)

今後の主な検討パターン

○内部組織型



- ・大学による知財の一元管理が可能
- ・知財の帰属先や企業との契約関係がわかりやすい
- ・TLO活動の財源確保が比較的容易
- ・訴訟リスクあり

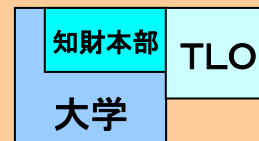
○外部組織型

①完全外出し型(出資)



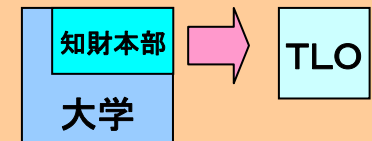
- ・TLOによる知財の一元管理が可能
- ・両者が同じ方針で比較的活動しやすい
- ・TLO活動の財源確保が比較的容易
- ・訴訟リスクを回避しやすい

②TLO外出し型(出資)



- ・両者が同じ方針で比較的活動しやすい
- ・両者の業務分担がわかりにくい
- ・TLO活動の財源確保が比較的容易
- ・訴訟リスクを回避しやすい

③業務提携型(業務委託)



- ・TLOの自由度が高いため、両者が同じ方針で活動しない恐れ
- ・両者の業務分担がわかりにくい
- ・TLO活動の財源を確保しにくい
- ・訴訟リスクを回避しやすい